

平成31年度 神戸の花による街の彩ガーデン（市役所ロビー）設営管理業務
委託事業者募集要領

1. 趣旨

この要領は、平成31年度 神戸の花による街の彩ガーデン（市役所ロビー）設営管理業務（以下、「街の彩ガーデン（市役所ロビー）設営管理業務」）を委託する事業者を選定するために実施する企画提案の募集について、必要な事項を定める。

2. 業務内容

別添仕様書のとおり

3. 委託契約金額の上限

¥1,800,000円（消費税を含む）

4. 事業者選定スケジュール（予定を含む）

2019年4月2日（火曜）	募集要領配布開始
2019年4月10日（水曜）17時00分	応募登録書兼質問書提出期限
2019年4月15日（月曜）17時00分	企画提案書等提出期限
2019年4月17日（水曜）	選考会
2019年4月22日（月曜）	選定結果の通知・委託契約締結

5. 応募資格

単独または共同体による企画提案とし、次に掲げる条件を全て満たしていること。ただし、一団体（共同事業体の場合はその構成員も含む）で複数の企画書の提出はできないものとする。

- (1) 「花」を使用した装飾展示の実績があること。
- (2) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処されている者がいる団体でないこと。
- (3) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き申立がなされている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に基づく暴力団でないこと。また、従業員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他の反社会勢力でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (7) 租税公課の未納および滞納処分を受けていないこと。
- (8) 委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する者であること。

- (9) 本業務の遂行にかかる連絡、調整、打合せ等の際し、迅速に対応できる体制を有していること。

6. 応募手続き等

応募を希望する者は、応募登録書兼質問書を提出のうえ、企画提案書を提出すること。応募登録書兼質問書を提出していない者の企画提案書は受け付けない。提案の内容は本募集要領及び「街の彩ガーデン（市役所ロビー）設営管理業務仕様書」に沿ったものとする。

(1) 応募登録書兼質問書（様式1）1部

- i) 受付期間：2019年4月10日（水）17時00分まで
- ii) 提出方法：FAXまたは電子メール
※送信後、電話連絡により受理されていることの確認をすること
- iii) 質問に対する回答：受領後3日を目途にFAXまたは電子メールで回答する。なお、選定に係る質問には回答しない。

(2) 企画提案書等

- i) 受付期間：2019年4月15日（月）までの平日9時00分から17時00分の間
- ii) 提出書類：A4版（A3の折り込み可）で下記の事項を明記の上、各7部（正本1部、副本6部）を提出すること。なお、書類の様式は問いません。
 - ①企画提案書（ただし、次に掲げる項目を含むこと）
 - ・各回ごとのテーマと装飾イメージ図
 - ・各回ごとの神戸産花きの使用本数
 - ②業務実施体制
 - ③見積書（ただし、神戸産花きの費用は含まない。）
 - ④応募者の概要がわかる資料（ただし、次に掲げる項目を含むこと）
業務実施体制に記載された者（または団体）が過去に従事した「花」を使用した装飾展示の実績
 - ⑤その他
神戸産花きの認知度向上につながる提案、設置可能場所以外での装飾提案など本仕様書で定めること以上の提案がある場合、その内容が分かる資料。
- iii) 留意事項：提出書類は、次項の選考会において選考委員への配布資料とするため、提案説明を行うことを前提に作成すること。
- iv) 提出方法：事前予約の上、事務局へ持参すること。

7. 委託予定事業者の選定について

(1) 選考

「神戸の花による街の彩ガーデン（市役所ロビー）設営管理業務」委託事業者選考会（2019年4月17日（水））を神戸市役所1号館8階経済観光局会議室にて実施予定。詳細については別途通知する。）において、提出された企画提案書に基づく提案説明を聴取し、次のとおり事業者を選定する。

- ① 事業者の選定は、事業提案内容を審査したうえで、最も得点の高かった事業者を選定するコンペ方式で行う。
- ② 事業者を選定するために、神戸市内の花の生産者等で構成する「神戸の花による街の彩ガーデン（市役所ロビー）設営管理業務委託事業者選考委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。
- ③ 委員会は、事業提案の内容を審査し、採点を行う。
- ④ 採点の結果、60点未満の提案は落選とし、60点以上の提案のうち、最高点の事業提案者を「事業予定者」とします。また、2番目に得点の高かった事業者を「次順位事業予定者」として選定します。最高得点が同点の場合は、委員会の協議により事業予定者を決定する。ただし、審査の項目及び内容において、著しく劣りもしくは著しく合理性を欠き、委員会で「不適」と判断された提案は、得点の如何にかかわらず失格とすることがある。
- ⑤ 本要項に明記された、事業提案の前提条件・留意事項を明らかに満たさない事業提案は、委員会による内容審査の対象としない。
- ⑥ 事業提案者が一応募の場合には、当該応募代表企業の得点が60点以上であることを確認したうえで「事業予定者」と決定する。この場合には、「次順位事業予定者」は選定しないものとする。
- ⑦ 委員会での提案内容の審査は、7の(2)に記載する審査項目及び配点により審査を行うものとする。
- ⑧ 委員会は、提案者に対し、提出された提案の内容について、プレゼンテーション、質疑応答及び必要に応じ追加資料の提出を求めることができることとする。

(2) 評価基準

- ① 企画コンセプト（20点）
 - ・ 神戸産花きのイメージにふさわしいか
- ② PR効果（40点）
 - ・ 神戸産花きを引き立たせているか
 - ・ 神戸産の花の魅力を伝えられているか
- ③ デザイン性（30点）
 - ・ 神戸市の雰囲気合っているか

④事業費（10点）

(3) 選定結果の通知

選定結果について、各事業提案者に対し、文書により通知することとする。なお、選定結果の内容に関する質疑等及び選定結果に対する異議は一切受け付けない。

8. その他

- (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提案書に虚偽の記載をした者は、当該業務の提案書を無効とする。
- (3) 提出された企画提案資料は、返却しない。

9. 募集要領の配布場所・応募書類受付場所・問い合わせ先

神戸市花き協会事務局（神戸市経済観光局農政部農水産課内）

住 所：神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館8階

電話番号：078-322-5355

FAX 番号：078-322-6076

Eメール：kobe-hanamonogatari@office.city.kobe.lg.jp

※事務局にお越しになる場合は、事前に電話連絡をお願いします。